

対象年度		令和 7年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート													
事務事業名		特定健康診査等事業						予算事業名		特定健康診査等事業費							
予 算 科 目		会計	02	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律							
				05	01	01	20	経常経費									
総合計画体系		みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう						事業の区分		主要事業							
		健康長寿で安心できる暮らしづくり															
		健康保険制度の適正運営						担当課係等		保険年金課							
事業期間		継続 (平成20年度～ 年度)										国保年金係					
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】									
メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍を早期に発見し、保健指導または適切な治療に繋げ、生活習慣病の発症を予防するとともに、市の医療費増大を抑制する。								平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」において、医療保険者に対し、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を40歳以上の被保険者に実施することが義務づけられた。									
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】									
内臓脂肪型肥満 (メタボリックシンドローム) に着目した検査項目を用いた健康診査及び保健指導を実施する。特定健康診査は市内公共施設等でがん検診と併せて実施している集団健診及び医療機関で実施している個別健診にて受診ができる体制となっている。また、令和6年度から11年度までを計画期間とする第4期特定健康診査等実施計画において、「腹囲2cm減・体重2kg減」を主要達成目標に位置づけたアウトカム評価が導入され、これまで以上に目標達成に向けた取組みが求められている。特定保健指導希望者は減少傾向にあり、「自分なりに行う」「忙しい」という理由が約半数を超えている。そのため、特定保健指導の実績豊富な民間業者に委託することにより、ICTを活用した様々な手法で継続支援を行うことで、利用者数増加及び目標達成を図る。委託対象者見込：7年度23人、8年度28人、9年度30人								40～74歳の国民健康保険被保険者									
【令和 7年度 事業内容】								【令和 8年度 事業内容】									
被保険者にメタボリックシンドローム等の生活習慣病の予防と早期発見を目的とした健康診査を実施する。また、実施後は受診者全員に検査結果に関する情報提供を行うとともに、必要な者には保健指導を実施する。								被保険者にメタボリックシンドローム等の生活習慣病の予防と早期発見を目的とした健康診査を実施する。また、実施後は受診者全員に検査結果に関する情報提供を行うとともに、必要な者には保健指導を実施する。									
【令和 9年度 事業内容】								被保険者にメタボリックシンドローム等の生活習慣病の予防と早期発見を目的とした健康診査を実施する。また、実施後は受診者全員に検査結果に関する情報提供を行うとともに、必要な者には保健指導を実施する。									
■事業費																	
				R05年度		R06年度											
財源内訳	国	庫	支	出	金	0	0										
	県		支	出	金	8,562	10,736										
	地		方		債	0	0										
	そ		の		他	0	0										
	一		般	財	源	11,736	15,228										
歳入計 (千円)				20,298		25,964											
歳出内訳	節 (番号 + 名称)				金額 (千円)		金額 (千円)										
	07	報償費			11		38										
	10	需用費			451		458										
	11	役務費			984		1,170										
	12	委託料			18,353		23,807										
	18	負担金補助及び交付金			499		491										
歳出計 (千円) (A)				20,298		25,964											
伸び率 (%)						27.91											
備考	総合計画51ページ 予算書243・244ページ																

令和 5年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R05年度	R06年度	R07年度
活動 指標	特定健康診査未受診者受診勧奨通知発送回数	回	目標	4.00	4.00	4.00
			実績	4.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	特定健康診査受診率	%	目標	29.50	30.00	31.00
	目標値は結城市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画から引用。実績値（受診率）は令和6年5月28日現在の法定報告速報値。		実績	29.30	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	特定健康診査事業は保険者が実施するものと定められている。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	保険者である市が行うべき事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	受診者の希望に合わせて集団健診（市内公共施設等での健診）または個別健診（医療機関での健診）を選択できる。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらも言えない	集団健診は公益財団法人茨城県総合健診協会に業務委託している。個別健診は茨城県医師会と集合契約を行っており、茨城県内の医療機関で特定健康診査が受診できる体制が整えられている。
公平性	受益者の偏り	B どちらも言えない	毎年4月に特定健康診査の対象者に対して、受診券を個別に一斉発送して受診の案内を実施しているが、健康管理に関心の低い者は受診していない状況である。
有効性	成果向上の余地	B どちらも言えない	本市の受診率は県内でも低い水準にあり、特に40歳代及び50歳代の受診率が低い状態である。受診率向上への取組みや工夫が必要である。
進捗度	事業の進捗	B どちらも言えない	年28回の集団健診を次の感染対策を講じながらスケジュール通りに実施した。 ・全日程における完全予約制（電話予約受付は総合健診協会予約センターに業務委託） ・受付人数の制限 ・受付時の検温実施
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
本市の受診率は令和元年度30.9%、2年度23.8%、3年度27.6%、4年度29.1%、5年度29.3%となっている。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、2年度には本市も含めて全国的に受診率は低下した。3年度以降はコロナ禍前の水準に戻りつつあるが、依然として低い状態であり、5年度県内平均受診率37.0%を大きく下回っている。特定健康診査を受診しない理由としては、医療機関で診察・検査を受けているというものが最多であるため、市民が検査結果を市に提供することで特定健康診査を受診したとみなすことができる「かかりつけ医からの診療情報提供事業」の広報・周知を実施していく。また、医療機関で特定健康診査を受診できることを勧奨通知に記載して、個別健診の受診を推進して受診率の底上げを図る。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
生活習慣病の予防や疾病の早期発見・早期治療を実現するためには、毎年定期的に健診を受診して貰うことが重要であり、将来的な医療費の圧縮も期待できることから、市から未受診者の特性に応じた内容の受診勧奨通知を発送する。また、地域の薬局と連携した保健事業を実施して薬局から受診勧奨を行い、多方面から勧奨を実施して市民の健康管理意識を高めて受診に繋げていく。6年度より特定保健指導の一部を民間業者に委託し、自宅でアプリ利用による指導を受けられる体制を整え、個人の状態に合わせたサポートを行うことで目標達成による成果を着実に上げることを目指す。新たな取組みとして、みなし健診（特定健康診査に係る情報提供）協力者に500円分のQUOカードを進呈することで受診率の底上げを図る。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☒ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
方向性の具体的内容 国民健康保険制度の適正な運営をしていくためには必要不可欠な事業である。予防という観点から受診率向上は医療費の抑制にもつながるため、市民ひとりひとりの自身の健康に関する意識改革と行動変容には時間がかかるが、工夫をして取組む必要がある。
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり